

## STOP・THE・格差社会！ <代議員111人、特別代議員4人、執行部29人>が参加 すべての働く者を連合の輪へ「安心社会」を切り拓こう！ 「第23回定期大会」で本川新会長を選出し、2016年度活動をスタート！



あいさつする本川新会長(演壇前)



五十嵐会長

「私たちが『働くことを軸とする安心社会の実現』を目標とし、その実現のために『組織拡大』が不可欠である。本部組織化専任チーム、構成組織連合鳥取・各地域協議会が三位一体となり、組織化行動の前進を図ることにより、多くの労働者の結集の輪をとともに広げていきたいと思います。また、『労働者保護ルール改悪阻止』の取り組みとして、『STOP・THE・格差社会』暮らしの底上げ実現キャンペーン』を実施し、組合員・県民に訴えてきた。反対の声の多い中、残念ながら『労働者派遣改悪法』を自民党は「数の力」を背景に強行採決を行った。続いて国会審議さ

「連合鳥取第3次男女平等参画推進計画」に基づき、新たに女性代表3人を含む38人の新役員体制を決定しました。新会長に就任した本川会長は、「労働法制や社会保障の改悪で生活が破壊されている。連合が前に出て運動をしていく必要がある。」とあいさつしました。最後に、本川新会長の音頭で「団結がんばろう」を三唱して閉会しました。

男女平等参加社会をめざす連合鳥取は、毎年の大会において、できるだけ女性代議員の参加をよびかけ、女性の参加率向上を目標の一つとしており、女性の参画率は、16.2%（18人）となりました。また、本年の大会では、産別の協力により、議長団に井田尚子代議員（紙パ連合）と藤木真由代議員（情報労連）の女性代議員を選出し、議事を進めていただきました。

はじめに、五十嵐美知義会長は、「私たちが『働くことを軸とする安心社会の実現』を目標とし、その実現のために『組織拡大』が不可欠である。本部組織化専任チーム、構成組織連合鳥取・各地域協議会が三位一体となり、組織化行動の前進を図ることにより、多くの労働者の結集の輪をとともに広げていきたいと思います。また、『労働者保護ルール改悪阻止』の取り組みとして、『STOP・THE・格差社会』暮らしの底上げ実現キャンペーン』を実施し、組合員・県民に訴えてきた。反対の声の多い中、残念ながら『労働者派遣改悪法』を自民党は「数の力」を背景に強行採決を行った。続いて国会審議さ

れようとしている『ホワイトカラー！ エグゼンプション』『解雇の金銭解決制度』などの改悪阻止に向け運動を進めていく。そのためには、政治の力が必要であり、来夏の参議院議員選挙での『連合が推薦する12名の組織内比例候補者の絶対勝利』と、選挙区選挙では『鳥取・島根の合区における我々と理念を同じくする候補者の勝利』に向け、連合鳥取全構成組織の力を結集しなければならない。」と力強く訴えました。

続いて、先般開催された「連合第14回定期大会」にて新会長に就任された神津里季生会長、林昭男鳥取県副知事をはじめ各界のご来賓から祝辞を受けました。その後、1年間の活動の総括と会計決算報告を行い、議事に移りました。2016年度運動方針では、「組織運営の基本」「組織拡大・強化」「政策・制度要求」など、各局の取り組みについて全体で確認しました。また、本年は役員改選期であり、「連合鳥取第3次男女平等参画推進計画」に基づき、新たに女性代表3人を含む38人の新役員体制を決定しました。新会長に就任した本川会長は、「労働法制や社会保障の改悪で生活が破壊されている。連合が前に出て運動をしていく必要がある。」とあいさつしました。最後に、本川新会長の音頭で「団結

連合鳥取は、11月19日（木）、倉吉未来中心において「第23回定期大会」を開催し、2016年度運動方針や予算、新会長に本川博孝さん（自治労）を選出する新役員体制について満場一致で確認しました。

鳥取県の最低賃金/産別最賃が変わります

電子部品・デバイス・電子回路、  
電気機械器具、情報通信機械器具製造業

753円 (現在743円)  
2015年12月19日発効

各種商品小売業

710円 (現在700円)  
2015年12月19日発効

鳥取県  
最低賃金  
693円

# 連合鳥取 2016年度運動方針 <抜粋>

## 今期2年間の運動の基軸

### ■「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた総掛かりの運動

- 働く者の暮らしの底上げを起点とする経済の好循環の実現
  - 働く者のセーフティネットである集团的労使関係を社会に拡げていく。
  - 2014、2015春季生活闘争の流れをより強く波及力の高いものにし、すべての働く者の底上げ・底支え、格差是正に全力をあげる。
  - 地域フォーラムの開催や地方創生への参画など、地域経済の活性化・底上げにむけ、地域に開かれた場で問題意識を共有化し連携する運動を展開する。
- すべての働くものにディーセント・ワーク
  - ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向け、長時間労働の是正、働き方改革、休み方改革の推進を図る。
- よい社会をつくるため、志を同じくする組織・人と連携し、自らが行動
  - 「地域に根ざした顔の見える運動」の実践強化を通じ、地域レベルから「働くことを軸とする安心社会」実現に向けた社会的うねりを作り出していく。そのため、生活相談や地方議員や志を同じくする団体との連携を通じ、働く者・生活者のニーズを汲み取り、地域で頼られる存在としての役割を発揮する。
  - 連合・労福協・労金・全労済の4団体による支え合い・助け合いの運動を推進する。

### ■運動のパワーアップをはかるために

- 「組織力」を強化する
- 内外における「発信力」を強化する
- 「労働教育」を推進する
- 「政策立案能力」を高める
- 「政策実現力」を高める

## 具体的な運動方針(骨子)

### ■組織局、非正規労働センターの取り組み

- 組織拡大
  - ～連合鳥取の組織人員目標32,000人の実現～
- 組織強化の取り組み
- 「なんでも労働相談ダイヤル」の基盤強化
- 職場から始めよう運動の浸透と展開
- 地域に根ざした顔の見える地協運動のさらなる進化

### ■広報・教育局の取り組み

- 内外における「発信力」の強化
- 労働教育の推進
- 広報宣伝活動の推進

### ■国民運動局の取り組み

- 平和運動の推進
- 人権・連帯活動の強化
- 中国吉林省総工会との友好交流

### ■労働政策局の取り組み

- 政策・制度要求、政策実現に向けて
- STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現キャンペーン
- 取引の適正化と公契約運動
- 労働安全衛生対策

### ■中小労働局の取り組み

- 中小労働運動の推進
- 2016春季生活闘争
- 最低賃金の取り組み
- 労働環境改善の取り組み
- ディーセント・ワーク実現に向けた取り組み

### ■男女平等局の取り組み

- 労働組合における男女平等参画の達成に向けた取り組み

### ■政治センターの取り組み

- 政治活動の基本
  - ＜勤労者の声を代弁する民主党を基軸としたリベラル勢力の拡大＞
- 選挙活動の推進
  - ＜第24回参議院選挙(2016年7月実施予定)他＞
- 選挙活動の強化
  - ＜組合員の政治意識の向上・法令遵守徹底・投票促進運動・地域での政治基盤強化＞
- 政治センターの機能強化
  - ＜民主党鳥取県連、推薦・支持議員団との連携強化と運動の具体化＞

# 2016年度役員 — よろしくお願ひします —



**注!** 連合鳥取「第3次男女平等参画推進計画」に基づき、新年度に女性代表の執行委員を3名選出しました。

役職名	氏名	産別他
会長	本川 博孝	自治労
副会長	弘中 光典	UAゼンセン
	寺谷 昭人	日教組
	松崎 浩哉	運輸労連
事務局長	田中 穂	電力総連/専従
副事務局長	吉田 正	J A M/専従
	馬場 一憲	自治労/専従(東部地協)
	山田 秀之	自治労/専従(中部地協)
	佐貴 馨	JR連合/専従(西部地協)



＜女性代表執行委員＞  
(左より) 浅田 弘子さん  
吉田 葉子さん  
竹田 美智子さん

執行委員 ( )は出身産別	氏名	産別
西村 裕生(自治労)	河村 正之(電機連合)	廣澤 寿志(JR連合)
藤田 雅志(J A M)	藤田 浩二(J P 労組)	里田 斉昭(全国農団労)
門脇 直人(電力総連)	若月 哲郎(紙パ連合)	潮 克浩(自動車総連)
中嶋 逸公(交通労連)	米村 徹(情報労連)	矢田 仁志(私鉄総連)
下田 倫久(フード連合)	桑村 紀幸(全水道)	山部 宏文(国税労組)
西平 文英(国公総連)	浅田 弘子(女性代表/電機連合)	
吉田 葉子(女性代表/J P 労組)	竹田 美智子(女性代表/全水道)	
※青年委員会・女性委員会代表(各1人)		※東部・中部・西部地協代表(各1人)
会計監査	浦木 肇(情報労連)	木山 健一(国公総連)
		森上 章(全労金)

## 意外と身近な労働組合 もっと広げよう仲間のきずな

—青年委員会／「連合ユースラー」滋賀県にて開催—

連合は、地域や職場を超えた交流や情報共有、意見交換の場として、5年ごとに「連合ユースラー」を開催しています。今回は滋賀県にて開催され、連合鳥取青年委員会から大野潤平委員長・垣屋克吉会計監査が参加しました。

1日目にはITUC-AP(国際労働組合総連合・アジア太平洋地域組織)青年委員会議長による記念講演があり、アジアの青年委員会活動状況について講演いただき、海外にも労働組合があることや万国共有の課題(若者の組合離れや男女平等について等)があることを学びました。

2日目は参加者が半数にわかれ、講演とレクリエーションとしてミニ運動会を行い、チームで協力してゲームをすることで一体感が生まれ、たくさんの人と交流することができました。

研修の参加者は同世代の組合員・組合役員であったため、普段の活動内容や悩み・苦労等さまざまな情報交換を行うことができ、人と人の繋がりは私たちの人生における“宝”であり、今回の出会いをこれからも大切にしていきたいと感じました。

(寄稿 青年委員会委員長 大野潤平さん)



## 中部地協／労働組合が積極的に関わることで低投票率をくい止めよう!

—「学習会及び推薦議員との意見交換会」に女性13名を含む単組代表者&若者組合員51名参加—

**<講演>** 現在の一番注目されている「マイナンバー」について、税理士の齋藤邦康さんに「マイナンバー制度と今後の推移」と題して1時間の講演をいただきました。

「政府は、『公平・公正な社会の実現』、『国民の利便性の向上』、『行政の効率化』などメリットを強調しているが、使用目的(社会保障関係の手続き、税務関係の手続き、災害対策)以外に使用すると法律違反となるので厳重に取り扱う必要がある。」と説明され、「それにもかかわらず自公政権は、さらに利用拡大を考えていることに『情報漏えいの危険性と別の意図を感じる』」と訴えられました。

**<基調報告>** ①興治英夫鳥取県議会議員／9月県議会代表質問での10項目の質問の趣旨説明。

②民主党鳥取県連副代表の湯原俊二さん／民主党の政策と政権与党の政策の違いについて説明されるとともに、「アメリカの国益とマスコミの影響力も含め、11月22日の大阪ダブル選挙結果が自民党にも民主党にも大きく影響する」との報告がありました。

—説明された主な内容—

- ・地方創生における農政の課題
- ・労働者派遣法など改悪の影響
- ・解釈改憲した背景と今後の影響
- ・消費税増税における軽減税率導入の課題

**<グループ討議>** 6グループで「政治離れの組合員、私たちにできること・やらなければならないこと」について熱い議論を行いました。様々な意見が出され、①日常からの組合活動が重要であること、②他の政党との違いを明確化、③中部地区での医療体制で特定診療科目の脆弱性などの政策制度に関わる発表もされ、有意義な会となりました。



## 東部地協／鳥取市へ初の要請行動を実施・27項目を提出

東部地協は11月20日(金)、鳥取市に対して「2016年度政策・制度に関わる要請書」を提出しました。組合員が直面している諸問題について改善をめざし、より良い労働・生活環境を築くことを目的としています。要請書の提出は初めてで、①雇用労働、②教育、③公共交通・運輸、④情報社会化、⑤福祉・医療、⑥農業政策 について具体的な要望27項目が盛り込まれ、棚田 厚副議長から深澤義彦市長に手渡されました。

棚田副議長は、「『市民・生活者』が幅広く利益を享受できる項目であり、これらの政策実現に御高配を賜りたい」と述べ、これに対して市長は「要請内容はいずれも市政の重要な課題であり、それぞれの部署で検討する」と回答されました。

今回、各構成組織の協力により初めて要求書をまとめることができましたが、これからも組合員から幅広い要望を取りまとめ継続的に取り組んでいくこととします。

### ■主な要請事項■

#### <福祉・医療政策(子育てしやすい環境整備)>

- ①第1子を受け入れている保育所へ、第2子・第3子の優先受入れを実施してもらいたい。
- ②保育料の算出で市町村民税所得割額は住宅借入金等特別控除額前の額となっており、若者世代の家計に大きな影響を及ぼしている、所得割額は控除後の額にすること。
- ③学童保育について受入態勢の充実を要望する。

#### <公共交通・運輸政策>○中国自動車道など高速道路へのアクセス強化(複線化)を早急に進めること。

#### <農業政策>○鳥取市の農業展望について(米、果樹のブランド化)

#### <雇用・労働政策>○ハローワークと連携した雇用対策の強化



# “ザ・議員”

## 坂野 経三郎 鳥取県議会議員

額に汗して働く仲間みなさまの御力を賜り、再び議席をお与えいただきました。心から感謝申し上げます。さて先月、公式ホームページを作成しました。

<http://www.keisaburo.info/>

をご覧くださいければ幸甚です。

ホームページ内では、日頃の活動や政策は当然ですが、政務活動費の収支報告書や、すべての証拠書類(領収書など)を、先駆けて掲載することも検討しています。また、直接、ご意見を頂戴できるようなシステムも導入しています。

妻は医師ですが、私がめがめすのは、政治の「かかりつけ医」です。連合鳥取の仲間みなさま、どんなことでも結構です。お気軽に、ご相談いただければと存じます。



平井知事に要請書を提出

## 浜田 妙子 鳥取県議会議員

地球の裏側に行っても戦争させるのか。21世紀を戦争のない平和と共生の世紀へと導く役割を被爆国日本が果たすべきではないのか。

間違った道を進もうとする安倍政権への怒りは大きく、私たちはデモもし、怒りの集会も、地方女性議員で抗議アピールも行き反発を強めています。

11月6日の米子市の集会では4歳の子が「NO WAR!」と叫びました。

今、安倍政治にストップをかけるには次の参議院選挙に勝ち、その勢いで衆議院選挙にも勝つしかありません。

政治を私達の手に取り戻すため私達は頑張っています。私たちが主権者なのですから。



「11・6 鳥取西部怒りの大決起集会」で子どもたちにインタビュー(右)

アルバイトでもパートでも、正社員でも職場でのトラブルや悩みは、一人で悩まず、まずは相談!

**労働相談ホットライン** **ブラック企業** **ブラックバイト!?**

0120-154-052

2015年12月10日(木)~11日(金) 午前10時~午後7時

日本労働組合総連合会鳥取県連合会

## Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

### 募集 第87回メーデー・ポスター図案

締切り：2016年1月15日(金) 必着

〈入選〉

最優秀賞1点(10万円)  
優秀賞2点(各3万円)  
最優秀賞は第87回メーデーポスター図案に使用。

応募作品は返却しません。著作権はメーデー実行委員会の所有となります。  
(注意事項)著作権上の問題が発生する恐れのあるデータを使用しない。写真についてもオリジナルのものを使用する。

**第87回メーデー中央実行委員会**

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11  
連合連帯活動局気付  
TEL 03-5295-0513  
E-mail: rentai@sv.rengo-net.or.jp

ライドシェア(相乗り)、高速道路の入り口で見かけるヒッチハイカーたちが行き先を紙に書いて乗せてくれる車を待っている。それを、スマホのGPSやアプリを使い、乗りつない人と乗せたい人をつないぐ(マッチング)システムが、Uber(Uber)、ハイロー(Hailo)、リフト(Lyft)※1である。3つとも基本は同じものと考えてよさそうだが、なぜ問題にするの? タクシーのスマホ配車が始まっている。マッチングシステムとしてはUber等と同じだが、前者は必ず免許を受けたタクシーがやってくる。それに引き替え、Uber等は免許を持たない登録した一般車や、違法、そう、違法です。しかし、友達同士で出かける時ガソリン代等割り勘にするのがありますよね。その時のドライバーはご苦労さん代を上乘せして割り勘することもありますが、これは現行法では有償輸送にあたりません。こういった法の網目を潜ろうとしているのがUber、ハイロー、リフトなのである。これらは、基本的に車を持たず、人を雇わず、事故等の責任を負うことなく手数料が入

る仕組みになっており、それやおいしいですわな。だから反対なのだ。そう! しかしこれからますます人口が減り高齢化が進んでいく。人口が減ると税金が減り、高齢化が進むと福祉費が増大する。行政は何としても支出を抑えないといけなくなっていく。特に、地方の公共交通機関は行政からの補助金によりなんとか運営できている状態なので、減額や打ち切りがあればたちまち廃止になってしまう。タクシーはというと、その経営状況はみよさんと推して知るべしです。弱り目に祟り目の時、ライドシェアが力をつけ始める。どうしたらいいの! 法律や、条例は国や自治体で作るもの。グリーンゾーンを白く塗るような法制定は絶対許してはならない。疲弊する公共交通機関を活性化させる方策をみかなで考え、遂行してゆかなければならない。また自治体が独自にライドシェアシステムを構築する可能性も否定できず。われわれの戦いの道は長いですぞ。(イッコウ)

(※1)Uber(Uber)、ハイロー(Hailo)、リフト(Lyft)いずれもアメリカなどに本社のある会社名。また、その会社が行っている携帯・スマートフォンを介した自動車の配車や相乗りサービスを示す。

